

令和6年5月24日
 自然環境課
 担当：能登
 内線：4260
 外線：076-225-1475

令和6年度第1回狩猟免許試験の実施について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、令和6年度第1回狩猟免許試験を次のとおり実施します。

※狩猟免許試験の詳細については、石川県自然環境課ホームページをご覧ください。

※自然環境課ホームページ

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/sizen/syuryou/shuryoumenkyo.html>

1 免許種別

免許の種類	定められた猟法(法定猟具)	対象鳥獣	狩猟免許受験料
網 猟	網(むそう網、はり網、つき網、なげ網)	主に鳥類	5,200
わな猟	わな(くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな)	主に獣類(イシ・ ニホンジカ等)	5,200
第一種銃猟	装薬銃(ライフル銃・散弾銃)、空気銃	鳥類、獣類	5,200
第二種銃猟	空気銃	主に鳥類	5,200

※他の免許を既に取得している者の受験料は、3,900円

2 試験の日時・場所

回数	日 時	申請期間	場 所
第1回	令和6年6月30日(日) 午前10時から	令和6年5月24日(金)から 同年6月14日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室

※第2回以降の試験については、以下のとおり実施することとしています。

回数	日 時	申請期間	場 所
第2回	令和6年8月4日(日) 午前10時から	令和6年6月28日(金)から 同年7月19日(金)まで	能美市辰口町又10 辰口福祉会館 交流ホール
第3回	令和6年9月5日(木) 午前10時から	令和6年7月26日(金)から 同年8月16日(金)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 1102会議室
第4回	令和7年2月22日(土) 午前10時から	令和7年1月17日(金)から 同年2月7日(金)まで	鹿島郡中能登町井田に部50番地 ラピア鹿島 アイリスホール

3 申請書等の提出先

住所地を管轄する各農林総合事務所管理部

事務所名	連絡先	所管エリア
南加賀農林総合事務所	0761-23-1707	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川農林総合事務所	076-276-0528	白山市、野々市市
県央農林総合事務所	076-239-1750	金沢市、かほく市、津幡町、内灘町
中能登農林総合事務所	0767-52-2583	七尾市、中能登町、羽咋市、宝達志水町、志賀町
奥能登農林総合事務所	0768-26-2322	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

4 試験の問い合わせ先

石川県生活環境部自然環境課（TEL076-225-1477）又は各農林総合事務所管理部へ連絡してください。

<参考>

一般社団法人石川県猟友会において、狩猟免許試験を受けられる方を対象に「狩猟免許試験事前講習会」を開催しています。

受講を希望される方は、一般社団法人石川県猟友会（TEL076-269-0076）にお問い合わせください。

（1）開催日時：第1回 令和6年6月22日（土） 石川県地場産業振興センター

※第2回以降は以下のとおり開催されます。

第2回 令和6年7月27日（土） 辰口福祉会館

第3回 令和6年8月31日（土） 石川県地場産業振興センター

第4回 令和7年2月15日（土） ラピア鹿島

（2）受講費用：3,600円（テキスト代等）

※この講習会の受講は受験者の任意であり、狩猟免許試験を受験するための要件ではありません。